

園芸を活かした健やかな市民生活検討会 市民公募委員の募集について

京都市では、平成 13 年 4 月に策定した「京都市農林行政基本方針」に基づき、市民と農林家のパートナーシップのもと農林業のもつ多面的機能を生かしたまちづくり・人づくりを進めているところです。

近年、自然と触れあい植物を育てる行為である園芸が、健康増進につながるほか、障害のある方や長寿の方の健康維持や機能回復などへの効果により期待されています。

そこでこの度、園芸が有する多様な機能を活かした健やかな市民生活の推進と市民園芸の振興方策を検討するため、市民、医療関係者、農業関係者、学識経験者等の皆様で構成する「園芸を活かした健やかな市民生活検討会」を設置することとしました。

つきましては、下記により「園芸を活かした健やかな市民生活検討委員」を公募します。

記

- 1 募集人数 2 名
- 2 応募資格 平成 16 年 8 月 1 日現在、次のすべてを満たされている方
 - (1) 京都市内にお住まいの方で、引き続き京都市内にお住みになる方
 - (2) 年齢 18 歳以上の方
 - (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
 - (4) 平日の日中に開催される会議（全 3 回）に出席できる方
- 3 報 酬 検討会への出席 1 回につき 1 万円程度
- 4 応募方法 「園芸と健康」をテーマに、400 字程度の文章にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業（勤務先）、電話番号を御記入のうえ、封書にて御応募ください。
- 5 応 募 先 〒604-8571 （住所記載不要）
京都市産業観光局農林部農業振興整備課（電話 222-3352）
- 6 応募期間 平成 16 年 8 月 13 日（金）必着
- 7 選考方法 御応募いただいた文書を審査のうえ選定
- 8 そ の 他 選考の結果は、平成 16 年 8 月 20 日（金）までに郵送により直接お知らせします。